

## 厚生労働省の通達による 入院時食事代変更のお知らせ

今般の光熱費や食材費等の高騰の影響により、厚生労働省より入院時食事療養費・生活療養費に関する改定がありました。

上記に伴い、自己負担金額が変更となりますので予めお知らせいたします。  
限度額の区分により金額が異なりますので、以下の表をご確認ください。

限度額区分		2026年5月31日まで	2026年6月1日から
ア	現役並みⅢ	1食 510円	1食 550円 (+40円)
イ	現役並みⅡ		
ウ	現役並みⅠ		
エ	一般		
オ	区分Ⅱ	1食 240円	1食 270円 (+30円)
	区分Ⅰ	1食 110円	1食 130円 (+20円)

※65歳以上の方が入院した時の生活療養費も併せて引き上げられます  
1日370円から430円 (+60円)

皆様には何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、1階 受付(インフォメーション)まで  
お問い合わせください。(平日9:00~17:00)

赤羽リハビリテーション病院